



	ページ
●第2回笠松町議会臨時会開会	2
●議長就任あいさつ	2
●笠松春まつり盛大に	4~5
●電子自治体に向け 町の情報化整備を開始	7
●介護サービス利用者負担の軽減制度	9

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会 開催

平成十三年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が三月二十九日役場で行われ、両会の平成十四年度予算と事業計画が承認されました。

その席上、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織の発展などに尽くされたかたへ、江町長から表彰状と記念品が贈られました。

また、総会終了後に江町長から平成十四年度の町政についての説明がありました。表彰された皆さんは次のとおりです。

(敬称略)

【十年表彰】

山田 善 夫(友楽町)

【五年表彰】

後藤 新太郎(田代西)

森 宗一(北及第一)

総会であいさつする山田連合会長



防火・防災の誓いも新たに 町消防団入団式

町消防団入団式が四月七日、コミュニティ消防センターで団員および関係者約百二十人が出席し行われました。

式では、江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となることを期待しています」と式辞がありました。樋口団長からは、新入団員十四人と新役員へ辞令が交付され、日頃の消防活動に対する労と「いざ、という時のために、訓練などに頑張ってください」との訓示がありました。

この訓示がありました。

続いて、船橋町議会議長、山田町内会連合会会長から祝辞があり、団員は「防火、防災の誓い」を新たにしました。

新入団員は次の皆さんです。

(敬称略)

(第一分団) 大野秀治、馬場達也、青井克樹、山田誠、猿渡健、江江輝一、杉江陽介
(第二分団) 南谷勉、太和田浩司、奥村真一
(第三分団) 松原義人、加藤寿久、田島一樹、松原和彦

新就職者を激励

町では、毎年笠松町内の事業所に就職された新就職者のかたを激励しています。



江町長から記念品を手渡され激励される新就職者

今年、二十三の事業所に町内外から百六十一人の新就職者がかたが就職され、四月十六日・十七日の両日、江町長が各事業所を訪問し、「一日も早く仕事に慣れ、会社や地域社会に貢献できるようにがんばってください」と記念品を贈り、激励しました。

新就職者のかたは、「一日も早く職場に慣れ、社会人としての自覚を持ち会社や地域社会の一員としてがんばります」など、新社会人としての抱負を語られました。

県交通安全功労者表彰

岐阜県交通安全県民大会

県交通安全県民大会が四月八日県庁で開かれ、その席上、県交通安全功労者表彰が行われました。

されました。

当町関係分

(敬称略)

県警察本部長・
県交通安全協会会長連名表彰
個人の部

田島 清 吉(中野)
松原 和 孝(北及)
青木 栄 次(長池)
加藤 嘉 八(中新町)



笠松春まつり盛大に

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が桜まつりを皮切りに三月二十九日から四月十四日までの十七日間にわたって開催されました。奈良津堤一帯で行われた「桜まつり」には、例年より一週間ほど早く開花した桜を見に大勢の家族連れや若者のグループが訪れました。

沿道の人びとを魅了した古式ゆかしい大名行列お奴

威勢のいい掛け声とともに練り歩く町内のみこし



下羽栗地域のかわいらしい子どもみこし(右) 宵まつりのマジックショーでは会場に来ていた子どもがロープを使ったマジックをお手伝い(右下)13日に行われた産霊神社でのふれあい子供広場でビーズ作りに夢中になる子どもたち(左下)



また、十三日・十四日の両日には「笠松陣屋市」が開催され、本町通り、新町通り、産霊神社や八幡神社周辺が歩行者天国となり、フリーマーケットや即売会などが行われました。

十三日夜の産霊神社境内で



の「宵まつり」では、マジックショーや町内のみこしなどが奉納されました。

そして、春まつりのクライマックスの十四日は、朝から町内会自慢の本みこしや花みこしが町内に練り出され、ま



あたり一面に咲きほころぶ桜を見に大勢の人びとが訪れた奈良津堤

つりパレードでは、町内の保育所や幼稚園の園児、婦人会の皆さんなどをはじめ、総勢約二百人の大名行列がまつりムードを盛り上げました。

合併問題を合同で研修

四町の三役、議員が一堂に

羽島郡町村合併問題研究会主催の合同研修会が四月五日、川島町公民館で開催されました。

当日は川島町、岐南町、笠松町、柳津町の四町から町長ら三役、町議会議員、職員など約百人が参加。同研究会から委託を受けて郡四町の合併に関する調査研究をした(社)地域問題研究

所がその結果を報告するとともに、岐阜大学地域科学部の西村眞教授が、今、合併が問われている背景や近隣市の現状を踏まえ、今後の方向性について講演しました。

研修会ではまず、岐阜県岐阜地域振興局の平光節夫振興課長から、県内、特に岐阜圏域の合



現在の合併の状況について説明する平光振興課長

併に関する最新の動きについて報告がありました。そして、県の合併アドバイザーである西村教授が「市町村合併と議会の役割」と題して講演。今、市町村合併で問われている論点、議員、職員の役割などについて持論を述べるとともに、大きな権限を持つ中核市である岐阜市との合併についても検討の余地がある」と提言しました。

後半は、地域問題研究所の松村久美秋調査部長から調査研究の報告がありました。松村部長は郡四町の現在の行政サービスと比較するとともに、全国から類似団体を選んで参考にしながら、合併に伴う直接、間接効果を提示。さらには、新しい市の将来ビジョンを明らかにしました。

また、近隣市との合併についても住民の負担・サービスなどを多岐にわたり比較。経済効果として郡四町合併の場合、国の優遇措置などで年間五十億円前後の投資可能財源が確保できることを明らかにしました。一方で岐阜市、羽島市、各務原市に郡四町を含めた合併の場合は、その三倍の財源が得られるという試算も示した上で、今後の地方分権に伴う権限や財源の委譲を考えると、規模の大きな地方自治体となつて多様な権限を確保することが重要であると提言しました。

羽島郡町村合併問題研究会では今後、調査結果を分かりやすくしたパンフレットを作成するとともに、郡内リーディングシウム、あるいは町ごとの説明会を開催し、住民の皆さんに情報を提供していきます。

また、調査結果の内容を今後掲載していきます。

町の情報化推進に提言

笠松町地域情報化推進委員会

四月十五日、役場で笠松町地域情報化推進委員会(委員長加藤司郎氏)が開催され、委員長から江町長に「笠松町地域情報化推進について」の提言書」が提出されました。

同委員会は、笠松町地域情報化基本計画を策定するにあたり広く町民の皆さんの意見をお聞きしたいとの目的で昨年十二月に町長が委嘱したもので、委員には



熱心に活動された委員の皆さん

学校長、PTA、保育所保護者会、商工会、社会福祉協議会の代表のほか、ITクラブ、一般公募で応募された皆さんが委嘱され、町開催の委員会への出席のほか、町の情報化への提言に向け、自主的な勉強会を開催されるなど、活発な活動を続けてきました。

提言書は、町が今年度着手した地域インターネット基盤施設整備事業と新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業をもとに町の情報化推進の方向性、具体的な情報化推進の方向性、具体的方策、基本姿勢が示されたもので、情報の交流と情報ボランティア活動の拠点となる「準民間情報センター」の設立検討会の発足」など、五年度に分けた、具体的な提案がされました。

町では、この提言を基本計画にできうる限り反映させ、積極的に町の情報化を推進していきたいと考えています。

電子自治体に向けて 町の情報化整備を開始！

引越しや結婚、出生などの届出、パスポートの申請など、平日頃から私たちにはさまざまな行政手続きが必要で、電子行政は、こうした不便さを解消するため、ネットになっている紙ベースの手続きをインターネットを活用して行うようにするもので、これが実現すれば、家庭や職場のパソコン、または近くの公共施設のキオスク端末からいつでも必要な手続きを済ませることができるようになります。昼間、仕事で役場に来ることができないかたや家事や子育てで忙しい主婦にとっても大変便利になることが予想されます。また、町にとってもコストの軽減や業務の迅速化が図れるなど、電子化によるメリットは計り知れません。

先進的な自治体では、すでにコンビニエンスストアに設置された端末で公共施設の予約サービスを開始したり、行政情報の閲覧ができるなど、コンビニを行政サービスの拠点として活用しています。しかし、全体的に見ればこうした先進的な自治体はまだまだ少なく、大半はまだ

IT化に取り組み始めたばかりといってもいいでしょう。

そこで国は、電子自治体に向け三段階に分けて電子化を推進していくこととしています。

第一段階では、地方公共団体を結ぶネットワークを確立するため、全都道府県、政令指定都市を結ぶネットワークを整備し、平成十四年度の早い時期に国と地方公共団体とのネットワークを接続。市町村は平成十五年度中、八月には「住民基本台帳ネットワーク」が稼働、平成十五年には希望者に「住民基本台帳カード（ICカード）」を交付する計画をしています。

そして第二段階では、他人のなりすましによる不正利用を防ぐための個人電子認証の仕組みづくりが計画されており、市町村については平成十五年度までに整備が完了される予定です。さらに第三段階では、平成十四年度から電子申請システムの試行を行い、平成十五年以降、順次サービスが行われる予定です。

町では、こうした国の取り組みに合わせ、今年度、民間事業

資(第三セクター)に支援を行い、町内全域にCATV(ケーブルテレビ)網を整備し、それを行政がネットワーク網として活用するとともに、住民の皆さんがインターネットを利用して町の情報はもとより、各種の行政サービスが受けられる環境の整備に着手しました。

今年十月には、皆さんの家庭のパソコンや公民館などに設置する公共端末と役場がインターネット回線でつながり、町の情報収集や保健婦との健康相談などが手軽にできるようになります。

サービスの内容については順次、整備を進めていきますが、現在、図のように町の情報化を計画しています。なお、CATVについての特徴や町の情報化への取り組みについては、次回六月号で詳しくお知らせします。

整備を計画しているサービスの内容

行政情報提供システム

各種行政情報や申請・届出様式などをインターネットへ配信し、公民館などに設置してある情報公共端末や各家庭に情報提供します。

行政相談システム

テレビ会議システムを利用し、住民の皆さんと役場の担当職員との対面対応を可能とし、電子メールで役場に対して意見や要望をしていただけれます。

生涯学習支援システム

公共施設予約システム

グラウンド、公民館などの公共施設の予約をしたり、予約状況を見ることができます。

図書検索蔵書システム

図書室の新刊図書情報を得たり、図書蔵書検索ができます。

コミュニティー支援システム

コミュニティー団体の活動紹介や電子掲示板などでの意見交換を行い、コミュニティー活動の支援を行います。

学校教育情報システム

学校や社会教育の情報提供や相談を行います。また、学校に設置する端末を使ってインターネット学習ができます。

福祉健康支援システム

インターネットを介して皆さんの家庭へ福祉サービスや保健、介護情報を提供します。また、テレビ会議システムによる保健師との健康相談ができます。

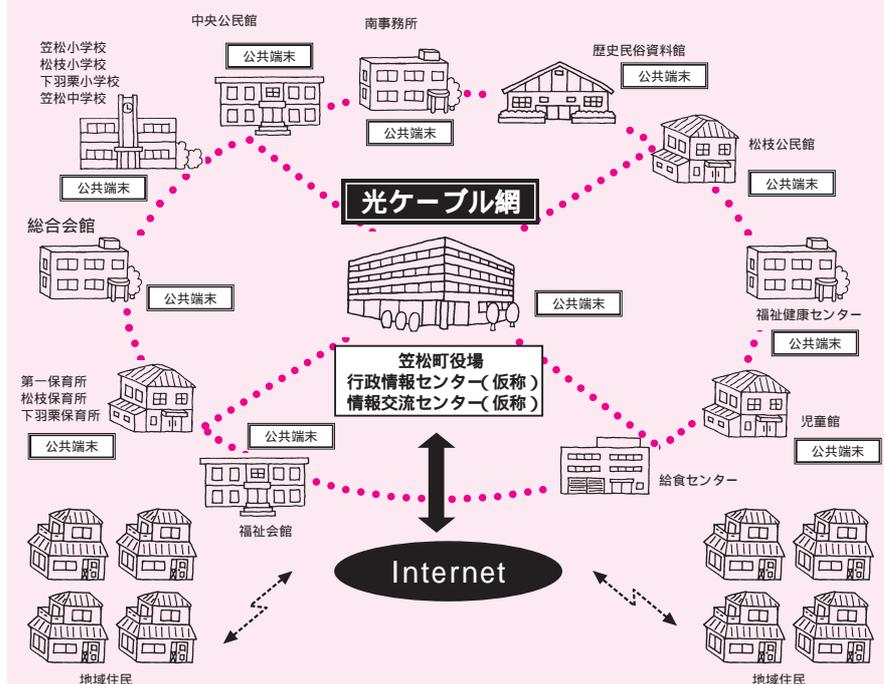
地図情報システム

公共施設や緊急避難所の位置などを確認することができます。

笠松町デジタルアーカイブシステム

町の文化財や伝統芸能、自然景観などをインターネット上で公開し、広く世界に笠松町をアピールします。

笠松町地域イントラネット基盤施設整備事業イメージ図



寄贈された巡回バスの納車式

笠松町婦人会より寄贈された（一月号でお知らせ）公共施設巡回町民バスの納車式が三月二十日に役場前で行われ、馬淵婦人会長から「お年寄りや身体の不自由なかななどの交通の足として、是非役立ててください」と広江町長にキーのレプリカが手渡されました。

公共施設巡回町民バスは、四月から三台のローテーションで運行しています。



広江町長にキーのレプリカを手渡す馬淵婦人会長（左）

「大名行列お奴」全校生徒に披露

笠松中学校

四月十四日の春まつりに向け「大名行列お奴」の練習を重ねてきた笠松中学校の生徒五十四人が、十五日に同校体育館でお奴の演技を全校生徒の前で披露しました。

これは、郷土の伝統芸能を自分たちの手で守り伝えるために練習を重ねた生徒たちを中心

に、学校とお奴保存会が毎年行う行事です。

また、今年も笠松小学校六年生児童が先輩の演技を見学しました。元気な掛け声とともに毛槍や台傘の投げ渡しが成功する度に見学の生徒や児童、先生から盛んな拍手が起りました。



堂々と演技を披露する生徒たち

ケアハウス「リバーサイド養老」を訪川

町赤十字奉仕団

町赤十字奉仕団の皆さんが三月十五日、養老町のケアハウス「リバーサイド養老」を訪れ、入所されているお年寄りを元気づけられました。

当日は、団員五十人が参加され施設長さんのお話を聞いた後、五人ずつのグループになり、お年寄りから趣味の話や昔話を聞いたり、簡単なレクリエーションを行うなどいっしょに楽しいひとときを過ごされました。



訪問先のお年寄りとは和気あいの奉仕団の皆さん

町老人クラブ連合会と子どもたちの交流

小学校児童ふれあい講座

町老人クラブ連合会主催の「町老人クラブ連合会と小学校児童ふれあい講座」が三月十七日、福祉会館で開催されました。この講座は、昔から親から子



老人クラブ会員の親切な指導でちぎり絵に挑戦！



老人クラブの会員にグラウンド・ゴルフのこつを教わる子どもたち

へ伝えられてきた「素朴な遊び」や「軽スポーツ」などを通して、おじいさん、おばあさんの人生経験を少しでも伝え、児童の心豊かな育成を目指すことが目的です。当日は、老人クラブの役員と小学校四・五・六年生の児童二十九人が参加しました。

ほう葉をくり抜き樹脂で固め、写真を貼って壁飾りを作る「ほう葉講座」や和紙をちぎって作品を作る「ちぎり絵講座」では、おじいさん、おばあさんの指導のもと子どもたちは熱心に作品作りに取り組んでいました。

また、グラウンド・ゴルフやペタンクも行われ、競技ルールの説明を受けた後、子どもたちとゲームで交流を深めました。

介護サービス利用者負担の軽減制度

介護サービス利用者のかたにとっては、利用料などが高額になると大きな負担となります。

そこで、介護保険には、「介護サービス利用者負担軽減制度」があり、次の2つにより利用者負担の軽減が図られています。

高額介護サービス利用者負担の軽減

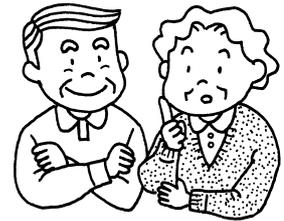
利用者負担の合計額は一定額(別表1参照)を超えた分が申請をすると戻ってきます。

合計額...同じ月の合計額。また同じ世帯に複数の利用者があるときは、合算した額となります。

【申請に必要なもの】介護保険被保険者証、領収書、印鑑、通帳(振込先確認のため)

【申請場所】役場福祉健康課(1階)

高額介護サービス費(月額)	別表1
区分	上限額(世帯合計)
町民税課税世帯	37,200円
町民税非課税世帯	24,600円
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	15,000円



施設入所中の食事代の軽減

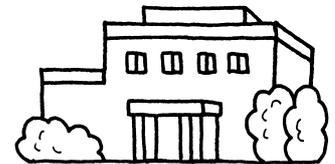
介護保険施設に入所したときに必要となる食事代の標準負担額は、別表2のようになります。別表2中アまたはイに該当されるかたは申請により食事代が軽減されます。負担の軽減を受けるには町へ申請し、認定証の交付を受け、施設の窓口に表示する必要があります。

認定されたかたは、毎年5月に認定証の更新申請が必要です。

【認定を受けるのに必要なもの】介護保険被保険者証、印鑑

【申請場所】役場福祉健康課(1階)

食事代の標準負担額(1日あたり)	別表2
町民税課税世帯	780円
ア、町民税非課税世帯	500円
イ、生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯	300円



優 優
位 位
岩 浅
田 野
花 益
子 司
(朝
円 日
城 町
寺)

準 準
優 優
位 位
近 太
藤 田
益 岩
夫 雄
(天
円 王
城 町
寺)

三 三
位 位
記 近
野 藤
逸 益
子 夫
(門
前 城
町 寺)

四 四
位 位
記 近
野 藤
逸 益
(門
前 城
町 寺)

五 五
位 位
浅 近
野 藤
益 益
(門
前 城
町 寺)

六 六
位 位
岩 浅
田 野
花 益
(朝
円 日
城 町
寺)

三月十七日(日)
トンボ天国芝広場

みんなのグラウンド・
ゴルフ大会

スポーツ
レクリエーション

(町グラウンド・ゴルフ協会主催)

県グラウンド・ゴルフ協会主催の「第十六回県グラウンド・ゴルフ大会」が三月九日、多目的運動場で開催されました。当日は、県下より六百五十人が参加され、日ごろの練習の成果を発揮し各会場で熱の入ったプレイが繰りひろげられました。

各会場で大健闘 県グラウンド・ゴルフ大会

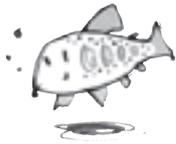
成績は次のとおりです。
当町関係分 (敬称略)

緑会場 優 勝 小宮 弘子(松栄町)
優 勝 小宮 弘子(松栄町)
準 優 勝 松原 真(円城寺)
準 優 勝 松原 真(円城寺)
黄 会 場 三 位 木村 十源(下本町)

テレビへの外国電波の混信

毎年5月から8月にかけてテレビの1、3チャンネルの画面全体に、縞模様が見れたり、色が消えたり、外国語が混入したりすることがあります。これは、日本海上空に突発的に発生する電波を跳ね返す雲(スプラディックE層)が原因で発生する外国電波混信障害です。テレビの故障ではありませんので混信障害が消滅するまでお待ちください。お近くのUHFテレビ局を受信できればこの障害の混入はありません。

NHK岐阜放送局 受信相談専用電話 0570・00・3434



長良川流域市町村の 「川文化ネット・ながら」交流コーナー②

長良川流域は、川と共に栄え、文化・歴史・産業等をはぐくんだ文化圏を形成してきた地域です。しかし、近代になり流域外との都市間交通網の発展や、地域資源に依存しない産業群の成長に伴い、流域にある固有の川文化が忘れられつつあります。

この交流コーナーは、流域市町村にある川にまつわる文化・歴史・文化財・スポーツ・イベントなどをはじめとした地域資源・財産を年4回(2月、5月、8月、11月)紹介し、ふれあいの輪あるいは交流人口の拡大につなげていきたいと思っています。紹介します市町村へ文化巡りなどに足を運んでみてください。

真正町

まぐわ じょうり
真桑人形浄瑠璃(真桑文楽)

上真桑本郷地区に伝わる郷土芸能で、約300年前、水争いに功績のあった福田源七郎の徳を讃え演じられたのが始まりと言われ、毎年春分の日とその前夜、物部神社の祭礼に奉納上演されます。

上演される外題は、他の文楽ではみられない日吉丸雅桜(五郎助住家の段)や蓮如上人一代記(嫁威の段)をはじめ、三番叟、絵本太功記、傾城阿波の鳴戸、壺坂靈験記などがあります。



アクセス

- ・名鉄揖斐線「真桑駅」下車徒歩10分
- ・樽見鉄道「北方真桑駅」下車徒歩20分

問い合わせ先

真正町文化ホール ☎ 058・323・5373

墨俣町

墨俣一夜城歴史資料館

木下藤吉郎(後の豊臣秀吉)が織田信長の命を受け、一夜にして築城した太閤出世物語の出発点となった「墨俣一夜城」。築城にあたり藤吉郎は川を利用し木材を運び、美濃攻略の拠点となる砦を築きました。現在、この城のあとには歴史資料館があり若き日の秀吉に出会えます。



また、展望室からは長良川や金華山をはじめ伊吹山、養老山脈などが一望でき、四季の眺めは最高です。

アクセス

- ・名鉄新岐阜駅、JR岐阜駅より岐阜バス「墨俣」下車徒歩10分
- ・名神高速「岐阜羽島IC」から車で15分

問い合わせ先

墨俣町役場総務課 ☎ 0584・62・3111(内線122)

この交流コーナーは、岐阜市、関市、美濃市、羽島市、笠松町、柳津町、海津町、輪之内町、安八町、墨俣町、穂積町、真正町、糸貫町、高富町、伊自良村、美山町、洞戸村、板取村、武芸川町、八幡町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、富加町の長良川流域25市町村が協力して実施しています。

テーマ
『橋』

開催場所
中央公民館

開催日
5月18日(土)
5月19日(日)

主催
笠松町文化協会

年に1度の笠松町文化の祭典!!

かさまつ文化フェスタ

お誘い合わせのうえ、是非、ご来場ください

展示

5月18日(土) 10:00~17:00

5月19日(日) 9:30~16:00

水彩画 油絵 日本画 写真 盆栽
短歌 俳句 川柳 いけ花 工芸 書
四町文化協会交流出展あり

ステージ

5月19日(日)

10:00~16:00(予定)

合唱 バンド演奏 民謡
大正琴 詩吟 箏 着つけ
朗読 歌謡舞踊 日本舞踊

公開読書会

18日(土) 13:30~15:30

本の交換会

18日(土) 10:00~13:30

19日(日) 10:00~16:00

呈茶席(要呈茶券)

19日(日) 10:00~15:00

国民年金

住民課保険年金係 内線127

老齡基礎年金

年金を受けるために必要な期間

- 国民年金保険料を納めた期間
 - 国民年金保険料の免除を受けた期間
 - 任意加入できる人が任意加入しなかった期間など
(「カラ期間」) 合算対象期間
 - 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
 - 第3号被保険者期間
 - 学生納付特例期間
- これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。

カラ期間とは？。 合算対象期間

昭和36年4月以降で20歳から60歳になるまでの間に国民年金に任意加入しなかった期間などで、必要年数に達しているかどうかをみるときは算入されますが、年金額の算定基礎とはならない期間をいいます。

- 社員の配偶者（昭和61年3月まで）
- 学生（平成3年3月まで）
- 厚生年金の脱退手当金を受給した期間
- 日本人で外国に居住していた期間

年金額

804,200円

保険料の未納や免除、カラ期間などがあるときは、その期間により減額されます。

忘れずに!!

年金は請求しないともらえません

すべての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されません。

国民年金のみ加入していたかた
役場住民課保険年金係
第3号被保険者期間のあるかた
社会保険事務所
2つ以上の制度に加入していたかた
社会保険事務所

でそれぞれ手続きを行ってください。

受給資格期間(年金を受けるために最低必要な期間)と加入可能年数(満額の年金を受けるために必要な期間)

国民年金制度が発足したのが昭和36年4月1日ですので、そのとき20歳以上の人は、60歳になるまで40年間加入することができません。それらの人には生年月日により、表のとおり短縮措置がとられています。

受給資格期間と加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
昭 9.4.2～昭10.4.1	25年(300カ月)	33年(396カ月)
昭10.4.2～昭11.4.1	25年(")	34年(408 ")
昭11.4.2～昭12.4.1	25年(")	35年(420 ")
昭12.4.2～昭13.4.1	25年(")	36年(432 ")
昭13.4.2～昭14.4.1	25年(")	37年(444 ")
昭14.4.2～昭15.4.1	25年(")	38年(456 ")
昭15.4.2～昭16.4.1	25年(")	39年(468 ")
昭16.4.2～以降	25年(")	40年(480 ")

羽島郡広域連合

388・1195

私たちの生活にいつも身近にあるガス。今ではなくてはならない燃料ですが、取り扱いを誤ると火災や爆発を引き起こし、大きな被害が発生します。ガスによる事故を防ぐには、使っているガスの性質を知ることが大切です。

軽い都市ガス
都市ガスは、空気より軽いので、漏れると天井付近にたまりやすくなります。

重いプロパンガス
プロパンガスは、空気より重いため、漏れると床などの低いところにたまりやすくなります。もし、ガス漏れに気づいたら、次のことに注意しましょう。



- 一、部屋の中にガスの臭いがしても、決して電灯や換気扇のスイッチを入れないようにしましょう。スイッチを入れたときに出る小さな火花でも爆発する恐れがあります。
- 二、口をタオルなどで覆い、ガスを吸わないように気をつけ、すぐにガスの元栓をしめましょう。都市ガスのときは姿勢を低く、プロパンガスのときは、姿勢を高くするとよいでしょう。
- 三、静かに窓を開けて、ガスを屋外へ出しましょう。プロパンガスの場合は、バスタオルか座布団などで、あおぎ出すのがよいでしょう。その後、ガス漏れがなくなったら過信しないで、すみやかにガス販売店や消防署へ連絡しましょう。



消防署

怖いガス漏れ
その時どいつする！

給食大好き

ポタージュスープ



下羽栗保育所

新じゃがのおいしい時期です。じゃがいもには主成分でんぶんのほかにカリウムが多く含まれており、塩分をとりすぎたとき、体内のナトリウムを排泄して、血圧が上がるのを抑える働きがあります。

作り方

ベーコンは5mm幅に切り、じゃがいもとにんじんは短冊切り、たまねぎは薄切り、パセリはみじん切りにする。
鍋にベーコンを入れ軽く炒

め、次にたまねぎを加え軽く炒める。

にじゃがいも、にんじんを入れ、水をひたひたに注いで煮る。(アクはすくう)

顆粒コンソメを入れて煮込み、材料が柔らかくなったら牛乳を加え、塩・こしょうで味を整える。

沸騰したら、水で溶いたかたくり粉を加えてとろみをつける。

最後にパセリを散らす。

材料 4人分

ベーコン	20g
じゃがいも	中1個
たまねぎ	中1/2個
にんじん	中1/3本
パセリ	適宜
牛乳	160cc
塩	小さじ1/3
こしょう	少々
顆粒コンソメ	小さじ1
かたくり粉	大さじ4/5

なかま

花の贈り物は手作りで！ 米野フラワーアレンジメント



12年前に発足した私たちのサークルは、20代から60代の幅広い年齢層の会員25人で、感性豊かな作品作りに取り組んでいます。

皆さんもごいっしょにTPOに応じ季節の花を美しくアレンジして飾り、暮らしの中に潤いをもたらしてみませんか。

ご参加をお待ちしています。

【活動日】毎月第4金曜日

【場所】スポーツ交流館

【連絡先】米野 森典子宅 (387・1073)

お金としょうずにつきあう本

著者 L・ジャフエ、L・サン=マルク
発行 晶文社



〔中央公民館〕

おこづかいをもらったり、買い物をしたり、子どもが上手にお金を使うには、お金に関する知識が必要です。労働と賃金の関係、値段と価値についてなど、子どもが将来本当に豊かな生活を営むために知ってほしいことをわかりやすく解説した本です。

まだ17歳だけど、人生って面白いと思う

著者 岩淵大起
発行 ポプラ社



〔松枝公民館〕

この本を読むと、元気が伝染します。

今日も車いすで町を爆走する高校2年生。悩むけど、決めたら迷わない。前例がなくてもやってみる。そんな彼が限らない感謝を込めて綴った、勇気と感動のエッセイ。

ジェイミーが消えた庭

著者 キース・グレイ
発行 徳間書店



〔下羽栗会館〕

夜。何軒も連なってならぶ家の裏庭をぼくとジェイミーは駆けぬける。塀をのぼり越える。考える間もなく息を切らして跳び、走り、『目撃』されそうになれば『カゲ』に飛びこむ。ぼくらの大好きな遊び。

本の紹介

BOOK

かさまじの子

笠松町道徳教育連絡会議

礎を構築する

笠中生

笠松中学校では伝統的に先輩から後輩へ姿で示しながら学校生活を充実させています。ややもすると最高学年である三年生が規律を乱したり、負の財産を後輩に託したりするものです。しかし、本校の生徒の姿を見る限り、本当によい意味で上級生が後輩たちに影響を与えています。

大切にしている四本柱

笠松中学校には「清掃」、「ポランテア」、「合唱」、「学習」の四本柱というものがありません。「清掃」では二十分間、生徒、教師が黙々と隅々までこだわりを持ちながら取り組んでいます。寒い時期であっても膝をつきながら懸命に床を磨く生徒の姿を見ると心打たれます。

「ポランテア」では朝の部活動が終了してすぐに、自分の教室や廊下、階段で掃除を始める生徒、気持ちのよいあいさつをして仲間を迎える生徒など、様々な活動をしています。「や

らされている」という強制ではなく、自然に人のために体を動かす習慣が身に付きつつあります。また、委員会や学年が中心となってアルミ缶、古切手などを集めています。

「合唱」は最も本校の生徒がこだわり、誇りに感じているものです。朝の会、帰りの会を使ってパート練習で徹底的に正確な音取りをした後、合わせていきます。リズムに合わせて体を動かす、美しい音色で歌える生徒が多くいます。

「学習」は文字通り学校生活の中心となるものです。授業開始一分前に教科係が着席を呼びかけ、一分間学習と呼ばれる自主学習を行います。係が教科担任と打ち合わせ、内容を考えて進めます。一時間のめあてを決め、それに向けて生徒と教師が授業を創りあげています。

卒業期に後輩へバトンタッチ

三学期になると上級生から後輩へ財産を引き継ぎます。縦割り学級での掃除や合唱の交流を行い、先輩から貴重なアドバイスをもらいます。また、三年生の代表が一、二年の学級に出向き、四本柱や部活動のがんばり、進路選択に際して思い悩んだことなどを後輩の前で「語る

会」として発表しています。上級生が姿として後輩に示すことはもちろん、どうして頑張るか思いを語れることが大切だと教師が指導しています。また、「笠中誇りの集い」では自分たちの培ってきた財産を年度末に発表して、次年度への意識づくりをしています。「先輩の合唱の時の真剣な表情が心に残っています」などメッセージを受発信することでやりがいを感じています。

一歩前進を目指して新入生を迎える「対面式」

四月上旬、新入生を迎えて対面式を行っています。中学校生活に不安を持つ一年生を温かい心で迎え、生徒会の一員として彼らに自覚を持ってもらうために、レクリエーションを取り入れながら実施しています。一年生から三年生までの生徒がこれから笠中生として学校を築いていこうとする意識を高めます。このように本校では異学年との交流を通して、学校全体が高まるうとしていきます。

素晴らしい伝統を引き継ぎながらも新しいものを創造していくことが今後の我々の課題でもあります。

(笠松中学校 校長 名和秀彦)

教育委員会だより - 「生きる力」をもつ子どもの育成 -

4月より、土曜日が休みになり、子どもたちは毎週連休の生活をしています。地域の皆さんからは、学校週5日制になる前の子どもたちの生活と4月からの生活は違っているようにみえますか。

学校での教育内容は、学習指導要領で決められています。いつの時代でも応用のきく「生きる力」や「確かな学力」の育成を最大のねらいとして編成されています。

「確かな学力」について少しふれておきます。

知識や技能は大切ですが、その量だけでなく、その意味が大切なのです。

- ・知識や技能を身に付け、それを応用する力
- ・学ぶことへのやる気や意欲
- ・自分で考え、判断する力
- ・自分を表現する力
- ・自分で問題を解決し、自分で道を切り開いていく力

...を身に付けていくことが大切です。世の中がどんどん変わっていく今の時代では、全世界的にこのような力が

望まれています。

そのため学校では基礎的・基本的学習をきちんと学びます。子どもたちはすべてすてきな個性を持っています。一人ひとりが自ら学び、学びたいことを学校だけではなく家庭や地域などでも学べるように、しかも、体験を重視した学び方で進めていけるように、子どもの生活時間をゆとりあるものにしたものです。

学校では「総合的な学習の時間」が始まります。各学校が創意工夫を生かし、これまでの教科の枠をこえた学習ができる時間です。ここに学校らしさが出てきます。地域のかたに講師をお願いすることも多くなります。

どんな特色のある学校になるか、楽しみのひとつにもなります。(文部科学省資料 参照)

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡四町教育委員会 245-1133

お知らせ

お問い合わせは

笠松町役場 南事務所	388-1111
笠松町福祉 健康センター	388-7171
中央公民館	388-3231
松枝公民館	387-0156
下羽栗会館	387-2360
総合会館	387-8432
福祉会館	387-1121

商業統計調査実施

企画課（内線234）

6月1日、全国一斉に商業統計調査が行われます。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村内の商業の育成、中心市街地の活性化など流通商業施策のための基礎資料となるものです。

調査対象は、卸売業・小売業を営むすべての事業所です。調査員が5月下旬から各事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

青少年海外派遣

参加者募集

企画課（内線234）

町では、国際性豊かな青少年の育成を図ることを目的に、青少年海外派遣事業の参加者を募集します。

この事業は、次代を担う中学生・高校生を海外に派遣し、訪問国の生活・文化・歴史・風土に接することにより国際感覚を身に付けてもらおうとするものです。

【派遣先】グアム(米国准州)

【派遣期間】8月20日～23日

【募集人員】20人

【募集資格】町に在住している中学生・高校生のかた

【助成額】研修費用のうち、3分の2以内の額(限度額7万5,000円)

【申込み】5月31日 までに申込書(役場企画課 または町ホームページよりダウンロードできます)に必要事項を記入し、企画課まで提出してください。

木造住宅耐震診断に助成制度

総務課（内線312）

町では、住宅密集地域などで地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に木造住宅の耐震診断に助成しています。

この診断は、県木造住宅診断士により行われ、必要な経費の3分の2(2万円を限度)を助成します。

対象となる住宅は、次のとおりです。

- 1、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅
- 2、併用住宅の場合は、延べ床面積の過半が住宅の用に供されているもの
- 3、枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別な認定を受けた工法でないもの

4、住宅の居住者が所有者以外の場合は、居住者すべての承諾を得たもの

詳しくは、総務課へおたずねください。

総合治水推進週間 ビジュアルボードフェア

建設課（内線360）

5月15日から21日までは総合治水週間です。

「総合治水」とは、都市化の著しい地域や市街化された地域で治水上の安全性を確保・向上させるために河川の改修だけでなく、流域での保水・遊水機能を確保し、降雨時の河川への流出を抑制したり水害に強い土地利用を推進するなど、河川の整備と流域の対策を一体的に行うものです。

県では、当町を流れる境川で、「総合治水対策特定河川事業」による様々な治水対策を行っています。流域の皆さんに総合治水対策への関心と理解を高めていただくために、「ビジュアルボードフェア」を開催します。

是非お出かけください。

【期間】5月15日～21日

【場所】JR岐阜駅高架下情報コーナー

ナ
・カラフルタウン岐阜
【展示内容】

総合治水のパネル・空から見た境川・平成12年の市街地浸水状況など

詳しくは、建設課へおたずねください。

家屋調査にご協力ください

税務課(内線116・117)

今年1月以降に新築、または増築された家屋などを対象に、随時「家屋調査」を実施しています。

この調査は、家屋の種類、構造別に使用材料や仕上げ状況などを把握し、固定資産税の課税基礎となる評価額を算定するために行うものです。

家屋が完成されているかたは、事前に都合のよい日をご連絡ください。

また、1月以降に家屋の一部や全部を取り壊されたり、12月までに取り壊しを予定されているかたは、家屋取り壊し届を提出してください。(用紙は税務課にあります)

詳しくは、税務課へおたずねください。

体育施設の利用抽選会

運動場、テニスコート（6月分）

【月 日】5月25日

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

狂犬病予防注射と 犬の登録

環境経済課（内線253）

犬の飼い主には、狂犬病予防法で1年に1回、愛犬への予防注射が義務付けられています。また、生後91日以上の犬を飼うには生涯に一度だけ犬の登録が必要で、

これらを正当な理由がなく怠ると狂犬病予防法違反として罰せられることがありますので、必ず注射や登録をしてください。

狂犬病予防注射および犬の登録日程

月日	曜日	会 場	時 間
5/21	火	役 場	10:00～11:30
		松枝公民館	13:00～14:00
5/22	水	松枝公民館	10:00～11:30
		中央公民館	13:00～14:00
5/23	木	下羽栗会館	10:00～11:30
		役 場	13:00～14:00

【料金】

・注射料金 2、520円

・注射済票 550円

・登録料金 3、000円

【注意事項】

・当日、予防注射前に犬の健康

状態を簡単におたずねしますのでご協力ください。
都合により町が実施する日に注射を受けられない場合には、動物病院で必ず受けてください。
詳しくは、環境経済課へおたずねください。

「少年の船」参加者募集

中央公民館

町と岐阜市の友好事業の一環として、同世代の仲間たちとの新たな出会いと集団生活を通して、連帯・協調と自主・自立の精神と、海という雄大な自然に触れ、豊かてたくましい創造力と行動力を養うことを目的に「少年の船」を実施します。
町からの参加者を次のとおり募集します。

【月日】7月29日～8月2日
フェリー「さんふらわあ」

船中2泊（大阪～別府間）

【行き先】大分県杵築市「住吉浜リゾートパーク」2泊3日

【募集人員】

・小学6年生 4人

・中学生 4人

（それぞれ男女2人ずつ）

【応募資格】平成14年4月1日から引き続き町に居住している

小学6年生および中学生へただし、次の日程で、岐阜市中央青少年会館で開催される事前・事後研修に参加が可能なかた）

・事前研修
1回目 7月13日

2回目 7月27日

・事後研修
8月9日

【参加費用】29、000円

【申込み】5月17日 までに申

込書に必要事項を記入し、中央公民館へ（申込書は、後日、各

学校を通して配布します）

なお、申込み多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。抽選日は、後日連絡します。

詳しくは、中央公民館へおたずねください。

家庭教育シリーズ講座

中央公民館

町では、家庭教育の在り方について考え、明るく楽しい家庭づくりを目的に家庭教育シリーズ講座を開催します。年間8回、さまざまな内容の講座を予定しています。

第1回目の5月は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児

室を設けていますのでご利用ください。

【月日】5月24日

【時間】午後7時30分～9時15分

【場所】中央公民館集会所

【講座内容】

「あいうえ親爺とかきくけ子ども子育て奮戦記」

講師 研修コンサルタント 伊藤 洵氏

「おはなしかい」のご案内

中央公民館

中央公民館図書室では、奇数月に1回、ボランティアのかたがたによる「おはなしかい」を開催します。乳幼児から小学生までのお子さんを対象に楽しいお話を用意して待っています。是非お出かけください。

【月日】5月12日

【時間】午前10時30分～11時

【場所】中央公民館茶華道室



お問い合わせは

笠松町役場 事務所	388-1111
笠松町福祉 健康センター	388-7171
中央公民館	388-3231
松枝公民館	387-0156
下羽栗会館	387-2360
総合会館	387-8432
福祉会館	387-1121

子育てサロン「親子
で遊ぼう」を開催

子育て支援センター
387・2664

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。

お気軽にご参加ください。

【月日】 5月23日
【時間】 午前10時～11時
【場所】 中央公民館和室
【対象者】 3歳未満児と保護者
詳しくは、子育て支援センター（第一保育所内）へおたずねください。

町民ターゲット・
バードゴルフ大会

町体育協会事務局

【月日】 5月19日（小雨決行）
【時間】 午前9時30分
【場所】 トンボ天国芝広場
【参加資格】 町内に在住・在勤のかた
【種目】 一般の部（50歳未満）
シニアの部（50歳以上）
【申込み】 5月13日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

町民ペタンク大会

町体育協会事務局

【月日】 6月2日
【時間】 午前9時
【場所】 笠松中学校運動場
【参加資格】 町内に在住・在勤のかた（1チーム3人）なお、1人でも出場可
【申込み】 5月24日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

町民グラウンド・
ゴルフ大会

町体育協会事務局

【月日】 6月16日
【時間】 午前9時30分
【場所】 笠松中学校運動場
【参加資格】 町内に在住・在勤のかた
【申込み】 6月3日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

町民ソフトバレー
ボール大会

町体育協会事務局

【月日】 6月16日
【時間】 午前9時
【場所】 町民体育館

【参加資格】 町内に在住・在勤のかた
【種目】 混成の部・女子の部
【申込み】 6月3日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

町民剣道大会

町体育協会事務局

【月日】 6月7日
【時間】 午後1時30分
【場所】 中央公民館学習室1

町民軟式野球大会

町体育協会事務局

【月日】 7月7・14・21日
【時間】 午前8時45分
【場所】 勤労青少年運動場
【参加資格】 町内会単位で構成されたチーム（町内に在住のかた20人以上）で1町内2チームまで
【申込み】 6月7日 までに町体育協会事務局（中央公民館内）へ

町民剣道大会

町体育協会事務局

【月日】 6月14日
【時間】 午後7時30分
【場所】 中央公民館集会所

町民剣道大会

町体育協会事務局

【月日】 6月16日
【時間】 午前9時15分

【場所】 町民体育館剣道場
【参加資格】 町内に在住・在勤・在学のかた
【種目】 一般男子の部 ・ 2段以下
・ 3段以上
一般・高校女子の部
中学生男子の部 ・ 1、2年
・ 3年
中学生女子の部
小学生の部 ・ 高学年
・ 低学年

春季バドミントン大会

町バドミントン協会事務局

【月日】 6月9日
【時間】 午前9時
【場所】 町民体育館
【参加資格】 町内に在住・在勤・在学のかた
【種目】 シングルス
・ 小学6・5・4・3年生以下の部
・ 中学生男子・女子の部
ダブルス（1人でも出場可）
・ 一般男子・女子の部

【参加料】 1人500円

【申込み】 5月31日 までに町バドミントン協会事務局（秋田昌彦宅 387・2902）へ

【申込み】 5月31日 までに町バドミントン協会事務局（秋田昌彦宅 387・2902）へ

包そう紙 勇気を出して ことわろう

岐阜県第4回「ごみ対策」川柳コンテスト優秀賞作品

手話講習会 受講者募集

町ポランティアセンター
387・5332

町ポランティアセンターでは、日常会話程度の手話を習得することを目的に、初級手話講習会を開催します。

【月日】 5月16日から8月29日までの毎週木曜日(全15回)

【時間】 午後7時30分～9時

【場所】 福祉会館

【定員】 40人

【受講料】 無料

【申込み】 5月10日 までに電話でポランティアセンターへ夜間ですので、小・中学生は必ず保護者同伴、もしくは送迎での参加をお願いします。

羽島郡総合体育大会

羽島郡体育協会
245・1133

【月日】 5月26日(雨天の場合6月2日) 〓 屋外種目のみ

【開会式】 午前9時～多目的広場(雨天の場合は岐南町総合体育館)

【競技種目】

- ・バレーボール
- ・軟式野球
- ・ソフトボール
- ・バスケットボール
- ・ソフトテニス

・テニス

・卓球

・ゲートボール

・ハンドボール

・グラウンド・ゴルフ

・ボウリング

・サッカー

【参加資格】 羽島郡内に在住・在勤・スポーツ籍のいずれかのかた(学生を除く)

【申込み】 5月15日 までに羽島郡体育協会事務局(羽島郡四町教育委員会内)または、中央公民館へ



「女性の世紀21委員会 基本政策検討部会」委員募集

県地域県民部男女共同参画室
272・1111
(内線2431・2432)

県では、男女共同参画社会を推進するための委員を募集しています。

【募集人員】 2人

【資格】 20歳以上で県内に居住、通勤または通学しているかた(ただし、国および地方公共団体の議員並びに常勤の公務員は

除く)

詳しくは、地域県民部男女共同参画室へおたずねください。

「河川環境楽園」アルバイト募集

オアシスパーク
058689・6766

【募集人員】

インフォメーションスタッフ

1人

イベントスタッフ2人

【資格】 高校卒業以上(18歳以上)

【待遇】

・時給750円から

・社会保険完備

・社員、契約社員登用制度あり

・時間外手当、交通費別途支給

詳しくは、オアシスパークへおたずねください。

国有宅地売却

東海財務局岐阜財務事務所管財課
247・4252

【売却物件(土地)】 町内に1件

外近隣市町村50件

【売却の方法】 一般競争入札期間(入札)による売却(入札方法は原則郵送)

【受付期間】 5月13日 まで

【開札日】 5月20日

詳しくは東海財務局岐阜財務事務所管財課へおたずねください。

パソコン(短期)講習

岐阜県人材開発センター
294・3800

岐阜県人材開発センターでは、「再就職を希望する男性・女性」を対象に技術講習を開催します。

是非ご参加ください。

【講習科目】 パソコン(短期)

【内容】 表計算ソフト(エクセル)の基礎的操作

【講習期間】 6月17日～7月2日(延べ10日間)

【時間】 午前9時30分～午後3時30分

【場所】 岐阜県人材開発センター(岐阜市学園町2の33)

【定員】 30人

【受講料】 無料(ただし、教材費は自己負担)

【申込日時】 5月27日・28日 午前10時～午後4時

【申込先】 岐阜県人材開発センターへ本人が直接申込み

電話申込み不可

申込み多数の場合は抽選



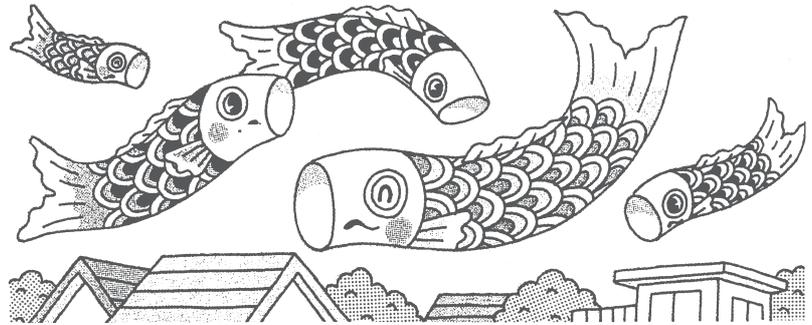
今月の納税・納付

国民健康保険税 第2期分

介護保険料 第2期分

5月31日 まで

簡単な手続きでご利用できる
口座振替をお勧めします。



金 土

各種相談は次の皆さんへ

行政相談、人権相談は自宅で応じています。
いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	県町105	387・2793
人権相談	人権擁護委員	栗本幸一	東宮町30	388・0553
		齋藤好子	中川町20	387・0812
		後藤 稔	北及1183	388・1495
		杉原貴子	中野256	388・1496

3
憲法記念日

4
国民の休日

献血

9:00～10:00 大洋電機
11:00～12:00 笠松刑務所
13:00～16:00 松波総合病院
歯みがき教室

9:30～9:40
福祉健康センター
ポリオ予防接種
13:30～14:30
福祉健康センター
可燃物（松・下）

フッ素塗布

9:30～11:00
福祉健康センター
BCG予防接種
13:30～14:30
福祉健康センター

可燃物（松・下）
紙製容器包装（笠）

フッ素塗布

9:30～11:00
福祉健康センター

可燃物（松・下）

紙製容器包装（下）

BCG予防接種

13:30～14:30
福祉健康センター

可燃物（松・下）

春の行政相談週間

5月20日(月)～26日(日)

皆さんは行政相談をご存じですか？

行政相談とは、国の役所の仕事やNTTなどの特殊法人の仕事について、皆さんに苦情や要望をお聞きし、その解決の実現を促進するためのものです。

そして、その相談を受け付けるのが『行政相談委員』です。

町では、加藤司郎さんが総務大臣から委嘱されています。

相談所を毎月第3水曜日の午後1時から3時まで福祉会館で開設するとともに、自宅（県町105 387・2793）でも随時相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、総務省岐阜行政評価事務所（岐阜市金竜町5の13 岐阜合同庁舎、行政苦情110番 246・1100）では、いつでも行政相談に応じています。

「個別予防接種」実施医療機関の 実施時間が変わります

〔医療機関名〕 沢田内科（岐南町）

〔変更前〕 月・火・水・金曜日

午前9時～12時、午後5時～8時

〔変更後〕 月・火・水・金曜日

午前9時～12時、午後4時30分～7時

5月
May

広報カレンダー

放置自動車・路上駐車・不法占用をなくしましょう。

日	月	火	水	木
			心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館	1 2 可燃物(笠)
5 子どもの日	6 振替休日	7 可燃物(松・下)	8 古紙類など	9 可燃物(笠)
町民バレーボール大会 8:45～ 町民体育館 町民テニス大会 9:15～ 緑地公園内テニスコート 身体障害者相談 10:00～12:00 福祉会館	健康相談 13:30～14:30 福祉会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 総合会館	ツベルクリン反応検査 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館	1歳6か月児健康診査 13:30～14:10 福祉健康センター
12	13 可燃物(笠)	14 可燃物(松・下)	15	16 可燃物(笠) 紙製容器包装(松)
19 「家庭の日」	20 可燃物(笠)	21 可燃物(松・下)	22 古紙類など	23 可燃物(笠)
	フッ素塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 育児・健康相談 13:30～14:30 下羽栗会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター	育児相談 10:00～11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 行政相談 10:00～12:00 福祉会館	健康相談 13:30～14:30 福祉会館 育児・健康相談 13:30～14:30 福祉健康センター
26	27 可燃物(笠)	28 可燃物(松・下)	29	30 可燃物(笠)
	フッ素塗布 9:30～11:00 福祉健康センター お誕生教室 13:20～14:00 福祉健康センター	献血 10:00～16:00 トミダヤ 乳児健康診査 13:20～14:10 福祉健康センター	ツベルクリン反応検査 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館	にこにこ教室 9:20～9:30 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10～13:50 福祉健康センター

ゆうや
祐哉くん(米野)
加藤喜生・優子さんの子



平成13年5月8日生



はじめまして こんにちは。
太が大好きな「ゆうや」です。
少し歩けるようになって、手も
上手にたたけるようになったよ。
上手に歩けるようになったら
パパとママと一緒にいろんな
所へ行きたいな。

歴史民俗資料館だより

町歴史民俗資料館では、今月号から保存されている貴重な資料や資料館からのお知らせを「歴史民俗資料館だより」として、シリーズで皆さんにご紹介していきます。

藤掛水没遺跡

昭和四十六年笠松中学校の生徒が木曾川の中州から弥生式土器を発見したことから、笠松にも弥生遺跡があるのではないかと注目されるようになりました。

調査を進めてみると、木曾川橋の下流約二〇〇メートルの地点など五カ所から、縄文式土器や弥生式土器、瓦、木器、貨幣など数百点が出土しました。

これら出土品から、藤掛水没遺跡は縄文時代から江戸時代におよぶ複合遺跡と言えます。

このほかにも町には多くの遺跡があり、笠松の歴史を知ることがができます。



広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。

問 春の行政相談週間は5月20日から何日まで?

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、5月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。

当選者は広報7月号でお知らせします。

3月号クイズの答え
3月17日

当選者 (敬称略)
河合悠美子、住田正治、中島信子

表紙

「保育所ってどんなところ?」「たくさんお友達できるかな?」期待と不安でドキドキワクワクの子どもたち。

さあ、今日から楽しい保育所生活のスタートです。

(4月9日松枝保育所入所式より)

まちの人口

平成14年4月1日現在 前月比
人口 22,031人 (39)
男 10,663人 (31)
女 11,368人 (8)
世帯数 7,331世帯 (15)

